

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270400932		
法人名	有限会社 鶯声		
事業所名	グループホーム本明の家		
所在地	長崎県諫早市本明町455-1		
自己評価作成日	令和5年2月7日	評価結果市町村受理日	令和5年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和5年3月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者がゆったり、自分のペースで過ごせるよう対応している。コロナ禍で、これまでしていた地域住民や保育園・小学校との交流ができなくなり、また、家族と自由に外出する機会も減ってしまったが、四季を感じるよう毎月壁の飾りや写真をはりかえ、季節を感じられるよう配慮している。天候の良い日には、ホーム周辺を入居者と一緒に歩き、季節の花や田畑の作物を見てまわり、思い出話をするなど個別の対応を行っている。入居者が穏やかに過ごせ、ご家族も安心できるような場となるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本明川と田園風景に囲まれ、川のせせらぎ、四季に応じた草花の開花、電車が通る音が聞こえ、長閑でゆったりとした時間を過ごせる場所に立地しているホームである。入居者と職員の間も良好で家庭的な雰囲気があり、家族からの信頼も厚く、家族から頼りにされていることが窺える。築20年が経過しているが、手入れが行き届き、共用空間の木目が落ち着いた気分にさせてくれる。ホームに隣接して同一法人が運営する住宅型有料老人ホームがあり、大雨時の避難先として全入居者の受入れもでき、実際に避難した実績もある。近隣には代表者、施設長の自宅があり、緊急時には即応できるような態勢を整え、入居者、家族、職員の安心感に繋がっている。コロナ禍以前は、敬老会、年末年始等を行うホーム行事へ運営推進会議のメンバーや近隣住民を招待したり、地域の催しへ参加するなど地域との交流を行っており、コロナ禍収束後の地域との交流再開が待たれる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホーム本明の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所等に理念を記載した紙を貼り、機会があるごとに目につくようにしている。また、職員会議等を通じて共有できるようにしている。	ホーム開設時に『地域住民の為に』を念頭に①利用者がホッと②利用者がいきいき③ご家族に安心を④地域にオープンな4項目を理念に掲げ、玄関入口、事務所に掲示している。毎月開催する職員会議を通じて入居者への何気ない声かけについて、その方に寄り添った支援ができていないか等を話し合い、理念の共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は交流があったものの、コロナ禍により、地域の方の面会は断っている。ただ、利用者と一緒に屋外に散歩に行った時には、こちらからも声を掛け、地域住民からも声を掛けてもらう関係はある。	コロナ禍以前は、敬老会、年末年始等に行うホーム行事へ運営推進会議のメンバーや近隣住民を招待したり、地域の催しへ参加するなど地域との交流を行っていたが、現在は自粛している。介護福祉の実習生や、学生の福祉体験の受入れも中断している。現在は職員それぞれが地域行事へ参加し、地域の情報を収集している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢化が高い地域であり、何かあれば気軽に相談してください、と言っていたが、コロナ禍になり、来所自体を遠慮してもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍になり、委員に集まって会議をすることが難しく、持ち回りで状況報告・意見聴取を行っている。そこで質問が出た内容については、代表者、管理者、事務長で共有している。	現在、運営推進会議は書面会議形式にて開催している。家族代表、民生委員、自治会長、近隣住民、行政担当者、ホームの管理者が構成メンバーで、開催案内を郵送または手渡しして意見を伺っている。議題内容及びメンバーから挙げた意見等は、会議開催報告書に記載している。尚、同報告書のメンバー及び家族への配布はできていないので、今後の取り組みに期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	以前は運営推進会議に市職員も参加されていたが、ここ2年ほどは報告書を持参するのみとなっている。提出する際に、当ホームの状況を伝えたり、他事業所の状況などを聞き、今後の対応の検討につなげている。	行政窓口には各種書類提出や、介護保険更新手続き、原油高騰に関する補助金に関する質問等、管理者が適宜窓口に出向いたり助言を受けている。運営推進会議に行政担当者が欠席した際に地域包括支援センターへ参加を依頼するなど協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者が集まるホールには必ず職員が一人はいるようにし、動きがあれば対応できるようにし、また、日中は玄関の施錠はせず、入居者が外に行く動きがあれば話をしたりして対応している。不穏が強く外に出て行かれた場合は、職員が一人ついていくようにし、少し落ち着けば戻ってくるようにしている。	転倒防止を目的としたセンサーマットを使用する場合は、入居時に説明すると共に、介護計画に明記し家族に同意を得ている。身体拘束適正化委員会は運営推進会議後に開催しており、運営推進会議録とは別に議事録を残している。職員研修は年2回、管理者が講師となり内部研修を行っている。虐待防止への体制整備に向けて取り組む方針である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議の中で年2回は日々の介助などを振り返るようにしている。また、入浴時に打撲痕がないか確認し、何かあれば管理者に報告するようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、一人の利用者が成年後見人制度を利用し、弁護士が保佐人となっている。保佐人の役割や権限範囲など、職員会議などで話している。利用者の家族から相談があれば対応できるよう、管理者と事務長で制度理解をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前は、重要事項説明書と入居契約書に基づき説明を行っている。介護報酬の説明は改定時に行っているが、コロナ禍で直接、面会しての説明ができず、電話や通知で行っている。どの程度、理解されているかが分かりにくく状況ではある。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプラン作成時や利用者の状態変化があった際には、報告に併せて家族からの意見も聞くようにしている。利用者・ご家族の希望に添えるよう、できる範囲で対応に努めている。	家族の意見、要望は家族との架電時又は利用料持参時に聴くようにしている。職員は意思表示が難しい入居者の思いをその方の反応を見ながら判断し、必要に応じて家族にも相談し本人本位に検討している。尚、重要事項説明書中、利用者からの苦情を処理するために講じる措置の概要欄に窓口の名称を記載しているが、分かりやすいよう電話番号、住所等を追記願いたい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で意見を出してもらい、可能な範囲で取り込んでいる。意見が分かれる事項は試行期間を設けて取り組み、改善につながるのか判断している。	カンファレンスを通じて職員から意見を聞き取っている。浴室の清掃作業で掃除道具を浴室内に置いたら掃除が捗ると職員より意見が挙がり道具を購入する等、意見要望については随時反映できている。セクシャルハラスメントに関して明文化し、ホーム内に掲示しているが、パワハラ、モラハラなど様々なハラスメント対策への取り組みは今後の課題である。	職員意見を円滑に反映させていく為にも、令和3年度より介護現場でのハラスメント対策の強化が求められていることを踏まえ、上司や同僚、入居者、その家族も含め、ホームのハラスメントに対する方針の明確化、周知啓発、相談窓口、研修の実施等、今後、ハラスメント体制の整備に向けて具体的に取り組むことを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有給休暇の8割以上の取得、各種加算の取得により賃金向上に努めている。また、職員は60歳以上の割合が高いため、長くても連続勤務は4日までとし、短時間勤務を入れるなど負担軽減に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ過もあり、外部の集合研修には参加させられていない。オンライン研修は職員の家庭環境もあり、十分には取り組めていない。勉強になった事例を職員同士で話をしたり、入居者が喜ばれたり落ち着くような声掛けを教えあうなどなどしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ過になり、交流の機会は設けれていない。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に生育歴、家族との関係、従事された仕事などを可能な範囲で聞き取り、本人の状況を把握した上で入居してもらっている。入居後は職員から話しかけを増やすなど、孤立しないよう対応している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居後一週間程度は、毎日ご家族に状態報告を行い、ご家族が不安にならないようにしている。また、これまでの生活リズムや生活状況などを聞き、入居者支援にフィードバックしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の困りごとに早く気付けるよう、ちょっとした動きや口調などに気を配るようにしている。また、ご家族と情報共有しながら施設職員だけの勝手な判断にならないよう配慮している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者ができることを探し、比較的元気な入居者には洗濯物たたみや掃除などを手伝ってもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナの面会制限を設けたため、ご家族と直接会って話し合う機会はほとんどない状況。発熱等の急変時は電話等で報告し、病院受診などについては文書でお知らせするようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ前までは花見や入居者の馴染みのある場所などに行っていたが、コロナ流行後は、そのような支援もできていない。入居者のご家族の面会も制限しており、友人などの面会も断っている状況である。	入居時に、家族、担当ケアマネジャー等から聞き取った入居者本人の馴染みの場所や、関係先、人を把握し、行動記録に記載して職員間で共有し支援を行っている。コロナ禍以前は本人の自宅周辺へドライブに行ったり、友人・知人がホームを訪れ交流してもらうなど支援していたが、現在は自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を考慮して座席を決めるなどしている。また、入居者数名と職員で貼り絵をするなど、会話しながら一緒に作業できるようにしている。意思疎通が難しい入居者には職員が一对一で話をするなど、孤立しないよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で退居された後も、何かあれば相談してください、と家族に伝えている。また、入院先の病院にもご家族了承の元であれば施設での状況を伝え、対応に活かしてもらっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には、入居者からどのような生活を希望されていると話されることは、ほとんどない。そのため職員と関係性が構築できた段階で、どのような希望があるのかを会話の中から捉えるようにしている。	職員は入居者が日々の生活の中で思いや意向を把握し、ケース記録に残している。本人の意向は食事嗜好、一日の行動等と合わせて介護計画の見直し時に反映している。入居者から新たに聴き取った情報は伝達帳に残し、全職員が確認後にサインし、情報共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にある程度の情報をご家族や担当ケアマネから聞き取るようにしている。また、ご家族から聞いていないことを入居者本人から聞いた場合には、記録に残すなどしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの生活リズムを大きく変化させないように配慮している。毎朝バイタルチェックを行い、状態や入居者の気持ちを確認しながら、歩行訓練等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	これまではご家族も入居者の状態を把握してもらい、ケアプランに反映させてきたが、コロナ禍で面会も制限されており、施設とかかりつけ医が中心となり計画を作成している。電話等でご家族には説明を行うものの、入居者の状態を直接見ていないこともあり、意見がでにくくなっている。	介護計画の見直しは6か月毎を基本に行っている。介護計画の作成にあたり、必要に応じて施設長が担当医に意見を求め、介護支援専門員がたたき台を作成し、施設長と話し合いながら立案している。介護計画を入居者毎の行動記録ファイルに綴り、日々の支援に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、入居者ごとの行動記録・排泄記録を作成し、職員間で情報共有している。ケアプラン作成は日勤職員だけでなく、夜勤職員の意見も取り入れ、見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	花見など外に出かけていく行事ができにくくなり、施設内で職員と入居者で行うことが多くなった。入居者の健康状態については、2週間ごとにかかりつけ医に報告し、指示を受けている。状態に合わせ、内科以外の病院受診を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	代表者が以前自治会長をしていたこともあり、地域の関係者とのつながりは強い。ただ、コロナ禍になってからは、どこも活動が停滞しており、以前に比べ関係が薄れてきている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医をどこの病院にするか入居者・ご家族と話し合っている。以前は通院であったが、コロナ感染状況次第で、往診してもらうなど臨機応変に対応してもらっている。	入居前のかかりつけ医及びホーム提携医への受診には職員が同行し、専門医療機関や定期検診には状況により家族の同行を依頼している。2週間に1度、提携医から訪問診療が行われており、歯科については家族の意向を確認し必要に応じて利用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと連携し、週1回は施設に来てもらい、介護職との意見交換の上、入居者の状態を把握してもらっている。また、かかりつけ医と訪問看護スタッフとで情報を共有してもらい、日々のケアに対し助言をもらったりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、医療機関に対し日々の生活状況や介助などについて情報提供をしている。かかりつけ医は2週間に一回の診察であるが、気になる入居者については個別に報告し、状態を見てもらっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族に対し、意向確認をしている。また、入居者本人の状態が変化した時点で、ご家族と話し合う機会を設け、事業所としてできる支援、かかりつけ医ができる支援などを説明し、終末期をどう迎えるのか検討してもらっている。	看取りの指針を作成し、指針に沿った支援を行っている。入居時に本人や家族に説明を行い、同意書を残している。看取りに対する研修はコロナ禍により実施できていないが、今後、参加できるような機会を設ける意向である。ホームに隣接して代表者、施設長の自宅があり、緊急時に即応できるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には訪問看護ステーション、かかりつけ医に情報を伝え対応することになっている。以前は救急の研修に職員が順番に参加するようにしていたが、コロナ禍により外部の研修には参加できていない。年2回の消防避難訓練時に消防署職員や消防設備会社のスタッフから対応を学ぶようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	火災の未然防止のため、月1回は居室の配線などの確認をしている。年2回の消防訓練は火災を想定しての実施であるが、河川に隣接しているため、水害時は別建物に避難することを避難訓練時に職員へ周知している。	入居者及び職員が参加し、点検業者の立会いのもと日中を想定した避難訓練を実施している。消火器を使用した訓練も行われており、訓練実施後は反省点や訓練時の写真を添付し記録を残している。自然災害に関する訓練は未実施であるが、大雨時には同一法人が運営する隣接の有料老人ホームへ実際に避難した経験がある。市の地域福祉課より助言を受けBCPの策定に向けて準備している。	毎年2回、点検業者立会いのもと避難訓練を実施しているが、日中想定訓練のみに留まっている。夜間帯は勤務者が少なく、また、入居者の避難行動が最も困難な夜間を想定した訓練は必須と思われる。次年度に向け、夜間想定訓練を計画し実施することが望まれる。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対する言葉遣いには注意をしている。人生の先輩という気持ちで接するよう心掛けている。また、これまでの生活歴などを踏まえ、肯定するような話しかけをしている。	ホームだより、ホール内掲示物に載せる入居者写真の使用に関し、入居時に説明し、同意書を残している。職員は採用時に個人情報保護の誓約書をホームへ提出している。職員会議時に社会的事件の事例を参考に接遇に関連した意見交換を行っている。職員は居室への入室や声かけ時にはプライバシーを尊重した対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できる限り希望に沿うよう施設と家族で協力し対応を取るようになっている。言葉がうまく出てこない入居者については、表情や動きから汲み取り、本人の気持ちを尊重できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や食事など施設の一定の決まりはあるが、日によって個々の入居者の体調も異なることから、その日のその人に合った過ごし方ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度は理美容師に来てもらい、整髪をしてもらっている。また、入居者が希望される色の洋服などを家族に伝え、準備してもらうなど対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	要介護度が高くなり、入居者と一緒に食事の準備や片付けをすることはできなくなった。みかんの皮むきなどは一緒にできる方のみしてもらっている。好きな食べ物については、日々の会話や食事の摂取量で把握に努めている。	食事は外部業者に委託し、カロリー計算、献立は業者が行っている。ホームで解凍し、汁物、炊飯は職員が調理し提供している。嗜好・アレルギー・禁忌食について、入居時に調査し、業者に伝え対応している。入居者が希望した好みの食事は、日を置いて対応可能であり、時季に応じて行事食も提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者ごとに毎食の摂取量を把握している。季節により水分量が少ない時期もあるため、個人の食事摂取記録や排尿記録などを確認し、お茶などの提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けして歯磨き・うがいをしてもらっている。自分でできない入居者は職員が介助をしている。口腔ケアの習慣がない入居者については、うがいだけでもしてもらおうよう声掛けしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表を整備し、排尿・排便リズムを見て、声掛け・トイレ誘導をしている。トイレの間隔が入居者により差があり、入居者本人がしたくない、と言うときには時間を置いて、再度声掛けをするようにしている。	基本的に日中はトイレでの排泄支援を行っており、ホーム独自の清潔チェック表により職員が時間軸で、臭い、トイレトイレットペーパー数、排泄観察を行い、気づきを記録している。夜間帯はポータブルトイレ使用、パッド交換を行っている。パッドの適正な使用量について職員間で話し合い、家族の負担軽減に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録を活かし、便秘ぎみの入居者には水分摂取を促すなどしている。かかりつけ医とも相談し、排便薬を調整してもらうこともある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴は週3回での提供と入居時に説明し、入居者本人とご家族に了解をもらっている。体調や便失禁などがあれば、別途シャワー浴を行うなど、状態に合わせて対応している。	リフト浴を設置し、現在入居者2名が使用している。浴室と脱衣室の温度差によるヒートショック対策として、移動式暖房器具と浴室ドアの開閉で対応している。異性による介助に抵抗がある入居者については、同性介助にて支援している。入居者が季節を感じてもらえるよう柚子湯等を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者ごとの生活リズムに合わせ、居室に誘導し就寝してもらっている。日中は当日の体調なども考慮し、自室のベッドやホールのソファでくつろげるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報が分かるよう入居者ごとのファイルに効用や副作用が記載された紙を入れ、職員が確認できるようにしている。通院等で服薬情報の変更があった場合は、伝達帳に別途記載するとともに、申し送りでも共通認識を図るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節が感じられるよう、近隣の散歩をしながら花を眺めるなどを行っている。入居者の身体レベルに応じて、洗濯物たたみや片付け、新聞折りなどを手伝ってもらい、「ありがとう」と感謝を伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ流行後は、ご家族との外出も必要最小限にしてもらっており、入居者本人やご家族の希望に応じられていない。以前は景色が良い場所まで車で連れていくこともあったが、人が多い場所にも行けない状況である。	日光浴を兼ね近隣へ花見に出かけ、気分転換を図っている。川沿いの為、入居者と職員がマンツーマンで事故防止に配慮しながら支援している。悪天候時はホーム内でレクリエーション等を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が難しい入居者が増え、現在の入居者は基本的にお金を持たせていない。ご家族に必要な物品や入居者が希望されるものを伝え購入してもらうか、施設で購入するかで対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはホームの電話の使用をしてもらっている。手紙のやり取りの制限はないが、自ら手紙を書かれる入居者はいない。コロナ流行に伴い面会禁止をした際には、ご家族に手紙を書いてもらい、入居者が不安にならないよう読んで聞かせるなどの対応を行った。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の清掃、カーテンの調節、空調の室温管理に気をつけると共に、壁に季節を感じられる飾りをしている。気温がある程度ある日には、ベランダに出てもらい、花や野菜などを眺められるようにしている。	共有空間には天窓があり、好天時の採光に優れている。ホーム全体に木材を使用しており、木の温もり、暖かさが感じられる。フロアでは入居者が落ち着いて過ごせるよう、車椅子の邪魔にならないソファ、テーブルの配置を工夫している。空気清浄機の設置、定期的な換気、除菌剤を使用した清掃を行い、共有空間の清潔保持に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルで話したり、テレビを見れるよう、テーブル・イス・ソファなどを準備している。畳のスペースも自由に使えるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド以外は馴染みのあるタンス等を持ってきてもらい、少しでも慣れた環境づくりに努めている。何でも持ち込みができる訳ではないが、飾りや好きな絵が書いているカレンダーなど利用者が自分の居室と思えるよう、ある程度の持ち込みは認めている。	職員が定期的に清掃を行い、室温は一定温度に設定し、清潔な居室づくりに取り組んでいる。入居者がこれまでの生活を継続できるよう馴染みの家具や仏壇、テレビ等を持ち込むことができる。ポータブルトイレのカバーは部分的であった為、全体を覆う配慮が必要と思われる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーにして、廊下には手すりを設置している。ホールから居室まで自力で行ける利用者については、声掛けしながら歩いてもらっている。転倒リスクの高い利用者が増えてきており、シューズなど状態に合ったものを履いてもらうようにしている。		